

平成28年第4回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月21日（木）午前9：00～

2. 開催場所 選挙管理委員会会議室

3. 出席委員（14人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 2番・6番

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 3番委員・4番委員
- 第2 農地法第3条許可申請取下げについて（1件）
- 第3 農地法第3条許可申請について（8件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（2件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 永島 均
主幹兼係長 樺山明博

会議の概要

事務局 おはようございます。本日は足下の悪い中、お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので只今から平成28年第4回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 おはようございます。永島局長に替わりまして初めての総会という事でありませう。今後の農業委員会の運営についてよろしくをお願いします。

熊本の方で1週間ほど前に地震があり大変な被害を被っています。哀悼の意を表したいと思えます。特に災害は、忘れたころにやってくるといいますが、5年前の東日本大震災が非常に大きかったものですから、特に原発等の事故がありまして、ほとんど片付いていない中で今回の地震が起きたという事です。

20年ほど前に関西の方で地震があり、今回の地震と同規模らしいですが、やはり都会になればなるほど被害が大きく、神戸の方では、亡くなった方が6千人規模でしたが、今回は、不幸中の幸いと言いますか、それほどたくさんの方は亡くならず済んだようであります。我々もまた、都会におられる方、兄弟、親戚ですね、自分の命を守るという事は、災害は突然来ますので、なかなか防げない部分もあると思えますが、地震等に対しては、寝ているときに起きた場合、特に命を落とすことが多いようであります。ですから自分の枕元の上になんかものを置いておくと、額縁が落ちてきても命を落とすこともあるようですので注意していただきたいと思えます。

我々の徳之島では、台風災害が非常に多いです。慣れているというそれまでですが、50M級の台風が来ますと特に畜産農家の方々は、牛に餌をやる為に外に出ることがあるわけですが、自分の身を守って細心の注意をしていただきたいと思えます。

熊本の方でも農業災害は、ほとんど出ていないのですが鉄道関係が非常に停滞して出荷できない作物等もあるんじゃないかと思えます。

今日は何議案かあるようですが宜しくをお願いします。以上です。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中14名の委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いします。会長よろしくをお願いします。

議 長 これより議事に入りたいと思います。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事に意義はございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、議事録署名委員は、3番委員・4番委員をお願いします。なお本日の会議書記には永島氏と樺山氏を指名します。

以上で日程第1を終わります。

議 長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請の取下げについて」を議題に供したいと思います。事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第1号について、「農地法第3条許可申請の取下げについて」であります。受付番号20号は先月の総会で許可されましたが、その後、譲受人より3条許可申請の取下げ願がありました。

理由といたしましては、息子が購入した土地を誤って父親の名前で許可申請を受けた為となっています。

皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 資料には、申請時点での誤記と記載されているが、申請が間違っていたという事ですか、そういう事であれば誤記という表現にはならないんじゃないですか、譲受人が親から息子へ変わるという表現でよいのではないですか、誤記となると間違った書き方という事になるので事務局もいろいろあると思いますので……

5 番 これは、これでいいんじゃないでしょうか。

7 番 申請が親の名前で出ているが実際は子が申請するので申請者の誤記という事でいいんじゃないですか。

議 長 今、調査委員から説明があったように、これでいいわけですね、それでは20号について説明をお願いします。

7 番 では、20号について説明いたします。前回登記はあったんですがT氏から申

請だったんですが息子の名前に替えてほしいという事ですので皆様の審議よろしくをお願いします。

11番 20号については、7番委員の説明のとおりであります。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。只今の20号に関して、質疑に入ります。なにかご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 ないようですので、採決いたします。20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議長 ありがとうございます。全委員賛成のようですので議案第1号受付番号20号については、原案のとおり決定いたします。次に受付番号22号について議題に供したいと思えます。事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案8件です。

議案第2号について、受付番号22号から受付番号29号は、所有権移転に関する件です。

受付番号22号については、譲受人は喜念在住で譲渡人は守口市在住で、申請農地は大字目手久の畑で面積は654㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。次に受付番号23号については、譲受人は目手久在住で譲渡人も目手久在住で申請農地は大字目手久の畑で面積572.2㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号24号については、譲受人は目手久在住で譲渡人は伊仙在住で申請農地は大字目手久の畑で109㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に25号については、譲受人は、目手久在住で譲渡人も目手久在住で、申請農地は、大字目手久の畑で面積は、442.7㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号26号については、譲受人は、伊仙在住で譲渡人は木之香在住で、申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、605.7㎡となっています。申請事由とい

たしましては、経営拡張です。

次に受付番号27号については、譲受人は、阿三在住で譲渡人は、古川市在住で申請農地は大字阿三の畑で面積は542㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号28号については、譲受人は、馬根在住で譲渡人は、阿権在住で、申請農地は、大字阿権の畑で面積は4817㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号29号については、譲受人は、徳之島町在住で譲渡人は、八王子市在住で、申請農地は、大字中山の畑で面積は3246㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号22号から受付番号29号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項には該当しないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 ありがとうございます。只今の説明に関連して受付番号22号につきまして、担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

11番 おはようございます。農地法第3条許可申請22号について説明いたします。先日12番委員と調査いたしました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。

なお現状といたしましては、馬鈴薯を掘り取った後、緑肥、ひまわりを植えてあります、以上です。

12番 農地法第3条2項許可申請22号については、11番委員のご説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしくおねがいします。

議長 ありがとうございます。22号について質疑にはいりません。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議なしという事ですので、採決いたします。22号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成ですので農地法第3条許2項許可申請22号は原案のとおり決定いたします。続きまして23号・24号・25号については関連いたしますので一括して説明をお願いいたします。

なお12番委員については議事参与の制限により退席をものとめます。それでは担当委員の説明をお願いします。

11番 農地法第3条許可申請23号・24号・25号について、ご説明いたします。先日5番委員と調査いたしました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお23号につきましては、以前に農地除外をして牛舎になっております、24号・25号につきましてはローズを植えてあります。以上です。

5番 23号・24号・25号については11番委員のご説明のとおりです。ご審議よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それでは23号・24号・25号について質疑に入ります。何か、ご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議なしという事ですので、採決いたします。23号・24号・25号について賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成のようでありますので、農地法第3条2項許可申請23号・24号・25号については原案のとおり決定いたします。つづきまして26号について担当委員より現況調査の結果についてご説明をお願いいたします。

13番 農地法第3条許可申請26号についてご説明いたします。

先日、10番委員と調査いたしましたところ申請書に記載されているとおり農業経営の規模拡大を図る為で何ら問題はなく農地法第3条2項各号に抵触していませんので皆様のご審議よろしく申し上げます。

畑の状況といたしましては、さとうきび畑でございます。以上です。

10番 26号については、13番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしく

お願いします。

議 長 ありがとうございます。26号について質疑には入ります。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 ないようでありますので、採決いたします。26号について原案のとおり決定することに賛成の方挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成のようですので農地法第3条許可申請26号は原案のとおり決定しました。つづきまして受付番号27号について担当委員より現況調査の結果についてご説明をお願いします。

3 番 農地法第3条許可申請27号について説明いたします。
先日、4番委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いします。
現況はサトウキビの収穫あとです。

4 番 27号については3番委員のご説明のとおりであります。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。27号について質疑に入ります。何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 ないようですので採決します。27号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成のようですので受付番号27号は原案のとおり決定しました。
つづきまして、28号・29号について担当委員より現況調査の結果について説

明をお願いします。

7 番 はい、28号・29号についてご説明いたします。28号については前回説明してあります。作物については、ローズグラスを植える予定でございます。

29号は、場所は中山にありましてTさんの実家の横の畑なんです。親の代からずっと4~50年小作をしております。境界もちゃんとしておりますので皆様方のご審議よろしくをお願いします。

畑は、今後ローズを植える予定だそうです。

16番 第28・29号については只今稲村委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。28号・29号について質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 ないようですので、採決いたします。28号・29号について賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議長 全委員賛成のようですので、受付番号28号・29号は、原案のとおり決定を致しました。

続きまして、農業経営基盤強化促進事業について議題に供したいと思います。事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案2件です。受付番号5号から6号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。

面積については、お手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは農業経営基盤強化促進事業受付番号5号について担当委員より調査結果等の説明をお願いします。

1 2 番 はい、農業経営基盤強化促進事業 5 号について説明いたします。先日 1 1 番委員と共に調査しましたが、兄弟でもめていますので今回は保留という事にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1 1 番 農業経営基盤強化促進事業 5 号については 1 2 番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。5 号について質疑に入ります。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 ないようですので、5 号については保留という事で決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成のようですので受付番号 5 号については保留という事にしたいと思います。

つづきまして受付番号 6 号について調査結果の説明をお願いします。

4 番 6 号についてご説明いたします。3 番委員と調査した結果、何ら問題ありませんでした。この件につきましては 5 年前か 3 年前の更新の件です。

場所は農高の横でジャガイモを掘った後でまた、来年ジャガイモを植える予定です。

3 番 6 号については 4 番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。受付番号 6 号について何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 ないようですので採決いたします。受付番号 6 号について賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

議 長 全委員賛成のようですので、6号については原案のとおり決定したいと思います。以上で許可申請等について終わりたいと思いますが、その他、何かございませんか。なければこれで総会を終わります。

平成28年4月21日

署名委員

3番委員

4番委員